

## 議案第 1 号

令和 7 年度富津市一般会計補正予算（第 9 号）案のうち教育に関する事務に係る部分について

富津市教育委員会に係る予算議案を令和 8 年 3 月市議会定例会に提出することについて、富津市教育委員会行政組織規則（昭和 46 年富津市教育委員会規則第 5 号）第 5 条第 3 号の規定により、意見を求める。

令和 8 年 2 月 20 日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

## 提案理由

令和 7 年度富津市一般会計補正予算（第 9 号）案のうち教育に関する事務に係る部分について、富津市教育委員会行政組織規則第 5 条第 3 号の規定により、意見を求めるものである。

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（総括）（案）

歳入

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
<b>16. 国庫支出金</b>				
<b>2. 国庫補助金</b>				
<b>6. 教育費国庫補助金</b>				
2. 小学校費補助金	1,574	△ 602	972	特別支援教育児童就学奨励費補助金 △602
3. 中学校費補助金	135,384	76,183	211,567	学校施設環境改善交付金 76,631 特別支援教育児童就学奨励費補助金 △448
5. 保健体育費補助金	100,592	△ 20,272	80,320	学校施設環境改善交付金 △20,272
<b>17. 県支出金</b>				
<b>2. 県補助金</b>				
<b>8. 教育費県補助金</b>				
2. 教育総務費補助金	1,869	△ 972	897	部活動指導員配置事業補助金 △972
<b>19. 寄附金</b>				
<b>1. 寄附金</b>				
<b>8. 教育費寄附金</b>				
1. 小学校費寄附金	1	509	510	寄附金(指定寄附) 509
2. 中学校費寄附金	4,127	217	4,344	寄附金(指定寄附) 217
3. 社会教育費寄附金	1,251	110	1,361	図書整備費寄附金 110
<b>23. 市債</b>				
<b>1. 市債</b>				
<b>6. 教育債</b>				
1. 小学校債	53,200	△ 6,700	46,500	学校教育施設整備事業債 △6,700
2. 中学校債	642,700	△ 97,500	545,200	学校教育施設整備事業債 △97,500
3. 社会教育債	2,000	△ 2,000	0	公民館整備事業債 △2,000
4. 保健体育債	214,500	△ 14,700	199,800	学校教育施設整備事業債 △14,700
<b>歳入予算要求合計額(節分)</b>	<b>1,157,198</b>	<b>△ 65,727</b>	<b>1,091,471</b>	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（教育総務課）（案）

歳入

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
<b>16. 国庫支出金</b>				
<b>2. 国庫補助金</b>				
<b>6. 教育費国庫補助金</b>				
3. 中学校費補助金	134,443	76,631	211,074	学校施設環境改善交付金 76,631
<b>19. 寄附金</b>				
<b>1. 寄附金</b>				
<b>8. 教育費寄附金</b>				
1. 小学校費寄附金	1	509	510	寄附金(指定寄附) 509
2. 中学校費寄附金	4,127	217	4,344	寄附金(指定寄附) 217
<b>23. 市債</b>				
<b>1. 市債</b>				
<b>6. 教育債</b>				
1. 小学校債	53,200	△ 6,700	46,500	学校教育施設整備事業債 △6,700
2. 中学校債	642,700	△ 97,500	545,200	学校教育施設整備事業債 △97,500
歳入予算要求合計額(節分)	834,471	△ 26,843	807,628	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（学校教育課）（案）

歳入

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
<b>16. 国庫支出金</b>				
<b>2. 国庫補助金</b>				
<b>6. 教育費国庫補助金</b>				
2. 小学校費補助金	1,574	△ 602	972	特別支援教育児童就学奨励費補助金 △602
3. 中学校費補助金	941	△ 448	493	特別支援教育児童就学奨励費補助金 △448
5. 保健体育費補助金	100,592	△ 20,272	80,320	学校施設環境改善交付金 △2,0272
<b>17. 県支出金</b>				
<b>2. 県補助金</b>				
<b>8. 教育費県補助金</b>				
2. 教育総務費補助金	1,869	△ 972	897	部活動指導員配置事業補助金 △972
<b>23. 市債</b>				
<b>1. 市債</b>				
<b>6. 教育債</b>				
4. 保健体育債	214,500	△ 14,700	199,800	学校教育施設整備事業債 △14,700
歳入予算要求合計額(節分)	319,476	△ 36,994	282,482	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（生涯学習課）（案）

歳入

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
19. 寄附金				
1. 寄附金				
8. 教育費寄附金				
3. 社会教育費寄附金	1,251	110	1,361	図書整備費寄附金 110
歳入予算要求合計額(節分)	1,251	110	1,361	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（公民館）（案）

歳入

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
23. 市債				
1. 市債				
6. 教育債				
3. 社会教育債	2,000	△ 2,000	0	公民館整備事業債 △2,000
歳入予算要求合計額(節分)	2,000	△ 2,000	0	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（総括）（案）

歳出

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
<b>10. 教育費</b>				
<b>1. 教育総務費</b>				
<b>2. 事務局費</b>				
1. 報酬	3,387	△ 1,324	2,063	基本報酬 △1,261、地域報酬 △63
8. 旅費	142	△ 134	8	費用弁償(通勤費) △134
12. 委託料	6,067	△ 2,244	3,823	【学校再配置】 校名表示板制作設置委託料 △2,244
24. 積立金	49	700	749	学校教育振興基金積立金 700
<b>2. 小学校費</b>				
<b>2. 教育振興費</b>				
12. 委託料	10,960	△ 1,225	9,735	外国人英語指導助手派遣業務委託料 △1,225
19. 扶助費	18,060	△ 2,289	15,771	要保護及び準要保護児童就学援助費 △1,086 特別支援教育児童奨励費 △1,203
<b>3. 青堀小学校校舎改築費</b>				
12. 委託料	24,662	△ 2,926	21,736	屋内運動場補強工事設計業務委託料 △2,926
<b>3. 中学校費</b>				
<b>2. 教育振興費</b>				
12. 委託料	4,110	△ 459	3,651	外国人英語指導助手派遣業務委託料 △459
19. 扶助費	7,943	△ 2,213	5,730	要保護及び準要保護児童就学援助費 △1,316 特別支援教育児童奨励費 △897
<b>3. 大佐和中学校屋内運動場改築事業</b>				
12. 委託料	22,168	4,004	26,172	屋内運動場解体工事監理業務委託料 4,004
14. 工事請負費	821,578	190,625	1,012,203	屋内運動場改築工事 △3,305 旧屋内運動場解体工事 193,930
17. 備品購入費	4,360	△ 2,677	1,683	備品購入費 △2,677
<b>4. 社会教育費</b>				
<b>4. 市民会館費</b>				
16. 公有財産購入費	0	19,920	19,920	市民会館用地取得費 19,920
<b>5. 保健体育費</b>				
<b>2. 給食管理費</b>				
10. 需用費	49,386	△ 15,011	34,375	光熱水費 △15,011
<b>3. 給食費</b>				
10. 需用費	165,140	3,879	169,019	給食材料費 3,879
<b>4. 学校給食共同調理場整備費</b>				
14. 工事請負費	298,793	△ 19,219	279,574	旧共同調理場等解体工事 △19,219
歳出予算要求合計額(節分)	1,436,805	169,407	1,606,212	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（教育総務課）（案）

歳出

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
<b>10. 教育費</b>				
<b>1. 教育総務費</b>				
<b>2. 事務局費</b>				
24. 積立金	49	700	749	学校教育振興基金積立金 700
<b>2. 小学校費</b>				
<b>3. 青堀小学校校舎改築費</b>				
12. 委託料	24,662	△ 2,926	21,736	屋内運動場補強工事設計業務委託料 △2,926
<b>3. 中学校費</b>				
<b>3. 大佐和中学校屋内運動場改築事業</b>				
12. 委託料	22,168	4,004	26,172	屋内運動場解体工事監理業務委託料 4,004
14. 工事請負費	821,578	190,625	1,012,203	屋内運動場改築工事 △3,305 旧屋内運動場解体工事 193,930
17. 備品購入費	4,360	△ 2,677	1,683	備品購入費 △2,677
歳出予算要求合計額(節分)	872,817	189,726	1,062,543	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（学校教育課）（案）

歳出

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
<b>10. 教育費</b>				
<b>1. 教育総務費</b>				
<b>2. 事務局費</b>				
部活動地域以行事業(会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	3,387	△ 1,324	2,063	基本報酬 △1,261、地域報酬 △63
8. 旅費	142	△ 134	8	費用弁償(通勤費) △134
12. 委託料	6,067	△ 2,244	3,823	【学校再配置】 校名表示板制作設置委託料 △2,244
<b>2. 小学校費</b>				
<b>2. 教育振興費</b>				
12. 委託料	10,960	△ 1,225	9,735	外国人英語指導助手派遣業務委託料 △1,225
19. 扶助費	18,060	△ 2,289	15,771	要保護及び準要保護児童就学援助費 △1,086 特別支援教育児童奨励費 △1,203
<b>3. 中学校費</b>				
<b>2. 教育振興費</b>				
12. 委託料	4,110	△ 459	3,651	外国人英語指導助手派遣業務委託料 △459
19. 扶助費	7,943	△ 2,213	5,730	要保護及び準要保護児童就学援助費 △1,316 特別支援教育児童奨励費 △897
<b>5. 保健体育費</b>				
<b>2. 給食管理費</b>				
10. 需用費	49,386	△ 15,011	34,375	光熱水費 △15,011
<b>3. 給食費</b>				
10. 需用費	165,140	3,879	169,019	給食材料費 3,879
<b>4. 学校給食共同調理場整備費</b>				
14. 工事請負費	298,793	△ 19,219	279,574	旧共同調理場等解体工事 △19,219
歳出予算要求合計額(節分)	563,988	△ 40,239	523,749	

令和7年度富津市一般会計補正予算（第9号）（公民館）（案）

歳出

（単位：千円）

款・項・目・節	補正前の額	補正額	計	説明
10. 教育費				
4. 社会教育費				
4. 市民会館費				
16. 公有財産購入費	0	19,920	19,920	市民会館用地取得費 19,920
歳出予算要求合計額(節分)	0	19,920	19,920	

第 2 表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電子調達システム関係費	1,439
		交通安全施設対策事業	24,290
3 民生費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳関係費	1,958
	1 社会福祉費	広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター分）	38,687
4 衛生費	1 保健衛生費	広域火葬場整備運営事業	515
	3 上水道費	かずさ水道広域連合企業団関係費	450,200
8 土木費		道路維持事業	4,785
	2 道路橋梁費	市道湊富士見台線整備事業	27,240
		市道浅間山線整備事業	64,800
		橋梁長寿命化修繕事業	74,910
	1 消防費	消火栓新設改良事業	28,866
9 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	22,680
	3 中学校費	大佐和中学校屋内運動場改築事業	197,934
	4 社会教育費	市民会館管理運営費	19,920
	1 農林水産業施設災害復旧費	現年発生農業用施設災害復旧事業（補助事業）	2,600
11 災害復旧費		現年発生農地災害復旧事業（補助事業）	3,300
	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生公共土木施設災害復旧事業（補助事業）	26,000
合 計			990,124

第 3 表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度	額
市民会館用地取得事業	令和8年度から令和14年度まで		41,660

第 4 表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率
社会福祉施設整備事業	36,300	普通貸借は、 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機関の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	0	補正前に同じ	補正前に同じ
保育所施設整備事業	12,100					
広域火葬場整備事業	20,500					
上水道事業	282,600					
道路橋梁新設改良事業	313,100					
消防施設整備事業	208,300					
学校教育施設整備事業	910,400					
公民館整備事業	2,000					
災害復旧事業	16,500					
合計	1,801,800					

## 議案第 2 号

令和 8 年度富津市一般会計予算案のうち教育に関する事務に係る部分について  
富津市教育委員会に係る予算議案を令和 7 年 3 月市議会定例会に提出すること  
について、富津市教育委員会行政組織規則（昭和 46 年富津市教育委員会規則第 5 号）  
第 5 条第 3 号の規定により、意見を求める。

令和 8 年 2 月 20 日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

## 提案理由

教育委員会が所管する事業の実施に係る経費などを、令和 8 年度富津市一般会計  
予算案教育費に計上するため、富津市教育委員会行政組織規則第 5 条第 3 号の規定  
により、意見を求めるものである。

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(総括)(案)

歳入

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較
<b>14. 分担金及び負担金</b>	837	871	△ 34
<b>2. 負担金</b>	837	871	△ 34
<b>3. 教育費負担金</b>	837	871	△ 34
1. 小学校費負担金	530	559	△ 29
2. 中学校費負担金	307	312	△ 5
<b>15. 使用料及び手数料</b>	2,777	3,438	△ 661
<b>1. 使用料</b>	2,777	3,438	△ 661
<b>1. 総務使用料</b>	1,291	2,159	△ 868
1. 行政財産使用料	1,291	2,159	△ 868
<b>5. 教育使用料</b>	1,486	1,279	207
1. 学校使用料	318	385	△ 67
2. 社会教育使用料	1,168	892	276
3. 給食使用料	0	2	△ 2
<b>16. 国庫支出金</b>	49,612	240,800	△ 191,188
<b>2. 国庫補助金</b>	49,612	240,800	△ 191,188
<b>6. 教育費国庫補助金</b>	49,612	240,800	△ 191,188
2. 小学校費補助金	7,641	2,574	5,067
3. 中学校費補助金	1,851	135,384	△ 133,533
4. 社会教育費補助金	40,120	2,250	37,870
5. 保健体育事業費補助金	0	100,592	△ 100,592
<b>17. 県支出金</b>	83,450	12,354	71,096
<b>1. 県負担金</b>	49	52	△ 3
<b>5. 教育費県負担金</b>	49	52	△ 3
2. 県委譲事務負担金	49	52	△ 3
<b>2. 県補助金</b>	83,401	12,302	71,099
<b>7. 教育費県補助金</b>	83,401	12,302	71,099
2. 教育総務費補助金	75,457	1,869	73,588
4. 社会教育費補助金	5,938	2,793	3,145
5. 保健体育費補助金	2,006	7,640	△ 5,634
<b>18. 財産収入</b>	249	107	142
<b>1. 財産運用収入</b>	249	107	142
<b>2. 利子及び配当金</b>	249	107	142
1. 利子及び配当金	249	107	142
<b>19. 寄附金</b>	1,002	1,002	0
<b>1. 寄附金</b>	1,002	1,002	0
<b>8. 教育費寄附金</b>	1,002	1,002	0
1. 小学校費寄附金	1	1	0
2. 中学校費寄附金	1,000	1,000	0

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較
3. 社会教育費寄附金	1	1	0
<b>20. 繰入金</b>	5,634	19,204	△ 13,570
<b>1. 基金繰入金</b>	5,634	19,204	△ 13,570
<b>1. 基金繰入金</b>	5,634	19,204	△ 13,570
11. 学校教育振興基金繰入金	0	4,645	△ 4,645
12. 図書整備基金繰入金	2,600	10,000	△ 7,400
13. 社会教育施設管理運営基金繰入金	3,034	4,559	△ 1,525
<b>22. 諸収入</b>	24,173	80,441	△ 56,268
<b>3. 貸付金元利収入</b>	676	736	△ 60
<b>2. 教育費貸付金元利収入</b>	676	736	△ 60
1. 奨学金貸付金収入	676	736	△ 60
<b>5. 雑入</b>	23,497	79,705	△ 56,208
<b>2. 弁償金</b>	1	1	0
1. 弁償金	1	1	0
<b>5. 雑入</b>	23,496	79,704	△ 56,208
1. 給食事業収入	18,175	74,809	△ 56,634
2. 雑入	5,321	4,895	426
<b>23. 市債</b>	467,000	879,200	△ 412,200
<b>1. 市債</b>	467,000	879,200	△ 412,200
<b>6. 教育債</b>	467,000	879,200	△ 412,200
1. 小学校債	300,500	24,800	275,700
2. 中学校債	4,900	642,700	△ 637,800
3. 社会教育債	5,300	2,000	3,300
4. 保健体育債	156,300	209,700	△ 53,400
歳入予算要求合計額(節分)	634,734	1,237,417	△ 602,683

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(教育総務課)(案)

歳入

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>15. 使用料及び手数料</b>	667	802	△ 135	
<b>1. 使用料</b>	667	802	△ 135	
<b>1. 総務使用料</b>	349	417	△ 68	
1. 行政財産使用料	349	417	△ 68	電柱及び鉄塔設置使用料 職員駐車場使用料(学校用地)
<b>5. 教育使用料</b>	318	385	△ 67	
1. 学校使用料	318	385	△ 67	学童保育クラブ 学校使用料等
<b>16. 国庫支出金</b>	1,000	135,443	△ 134,443	
<b>2. 国庫補助金</b>	1,000	135,443	△ 134,443	
<b>6. 教育費国庫補助金</b>	1,000	135,443	△ 134,443	
2. 小学校費補助金	0	1,000	△ 1,000	△理科教育振興費補助金
3. 中学校費補助金	1,000	134,443	△ 133,443	理科教育振興費補助金 △学校施設環境改善交付金
<b>18. 財産収入</b>	127	50	77	
<b>1. 財産運用収入</b>	127	50	77	
<b>2. 利子及び配当金</b>	127	50	77	
1. 利子及び配当金	127	50	77	学校施設整備基金利子 1 学校教育振興基金利子 126
<b>19. 寄附金</b>	1,001	1,001	0	
<b>1. 寄附金</b>	1,001	1,001	0	
<b>8. 教育費寄附金</b>	1,001	1,001	0	
1. 小学校費寄附金	1	1	0	
2. 中学校費寄附金	1,000	1,000	0	合同会社グリーンパワー富津寄附金
<b>20. 繰入金</b>	0	4,645	△ 4,645	
<b>1. 基金繰入金</b>	0	4,645	△ 4,645	
1. 基金繰入金	0	4,645	△ 4,645	
11. 学校教育振興基金繰入金	0	4,645	△ 4,645	△備品購入費 △社会科副読本編成事業
<b>22. 諸収入</b>	682	749	△ 67	
<b>3. 貸付金元利収入</b>	676	736	△ 60	
<b>2. 教育費貸付金元利収入</b>	676	736	△ 60	
1. 奨学金貸付金収入	676	736	△ 60	育英資金貸付金元金返済金
<b>5. 雑入</b>	6	13	△ 7	
5. 雑入	6	13	△ 7	
2. 雑入	6	13	△ 7	小中学校公衆電話手数料
<b>23. 市債</b>	305,400	667,500	△ 362,100	
<b>1. 市債</b>	305,400	667,500	△ 362,100	
<b>6. 教育債</b>	305,400	667,500	△ 362,100	
1. 小学校債	300,500	24,800	275,700	【学校教育施設整備事業債】 青堀小学校校舎改築 造成、実施設計等 飯野小学校防火戸・防火シャッター改修工事 他
2. 中学校債	4,900	642,700	△ 637,800	【学校教育施設整備事業債】 中学校特別教室空調設備整備実施設計業務委託
歳入予算要求合計額(節分)	308,877	810,190	△ 501,313	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(学校教育課)(案)

歳入

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>14. 分担金及び負担金</b>	837	871	△ 34	
<b>2. 負担金</b>	837	871	△ 34	
<b>3. 教育費負担金</b>	837	871	△ 34	
1. 小学校費負担金	530	559	△ 29	日本スポーツ振興センター保護者負担金
2. 中学校費負担金	307	312	△ 5	日本スポーツ振興センター保護者負担金
<b>15. 使用料及び手数料</b>	0	2	△ 2	
<b>1. 使用料</b>	0	2	△ 2	
<b>1. 総務使用料</b>	0	0	0	
1. 行政財産使用料	0	0	0	△スクールバス駐車場使用料
<b>5. 教育使用料</b>	0	2	△ 2	
3. 給食使用料	0	2	△ 2	△電柱設置使用料(給食施設敷地)
<b>16. 国庫支出金</b>	8,492	103,107	△ 94,615	
<b>2. 国庫補助金</b>	8,492	103,107	△ 94,615	
<b>6. 教育費国庫補助金</b>	8,492	103,107	△ 94,615	
2. 小学校費補助金	7,641	1,574	6,067	へき地児童生徒援助費等補助金 7,234 特別支援教育児童就学奨励費補助金 407
3. 中学校費補助金	851	941	△ 90	特別支援教育生徒就学奨励費補助金
5. 保健体育費補助金	0	100,592	△ 100,592	△学校施設環境改善交付金
<b>17. 県支出金</b>	77,463	9,509	67,954	
<b>2. 県補助金</b>	77,463	9,509	67,954	
<b>8. 教育費県補助金</b>	77,463	9,509	67,954	
2. 教育総務費補助金	75,457	1,869	73,588	部活動指導員配置事業補助金 1,898 給食費負担軽減交付金 73,559
5. 保健体育費補助金	2,006	7,640	△ 5,634	公立学校給食費無償化支援事業補助金
<b>22. 諸収入</b>	18,193	74,826	△ 56,633	
<b>5. 雑入</b>	18,193	74,826	△ 56,633	
<b>2. 弁償金</b>	1	1	0	
1. 弁償金	1	1	0	弁償金
<b>5. 雑入</b>	18,192	74,825	△ 56,633	
1. 給食事業収入	18,175	74,809	△ 56,634	給食費
2. 雑入	17	16	1	給食調理廃油売払料
<b>23. 市債</b>	156,300	209,700	△ 53,400	
<b>1. 市債</b>	156,300	209,700	△ 53,400	
<b>6. 教育債</b>	156,300	209,700	△ 53,400	
4. 保健体育債	156,300	209,700	△ 53,400	【学校教育施設整備事業債】 旧調理場解体工事等
歳入予算要求合計額(節分)	261,285	398,015	△ 136,730	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(生涯学習課)(案)

歳入

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
15. 使用料及び手数料	507	1,321	△ 814	
1. 使用料	507	1,321	△ 814	
1. 総務使用料	507	1,321	△ 814	
1. 行政財産使用料	507	1,321	△ 814	自動販売機設置等使用料(総合社会体育館等) 電柱等設置使用料(総合社会体育館敷地等) 浅間山運動公園周辺市有地使用料等
16. 国庫支出金	40,120	2,250	37,870	
2. 国庫補助金	40,120	2,250	37,870	
6. 教育費国庫補助金	40,120	2,250	37,870	
4. 社会教育費補助金	40,120	2,250	37,870	市内遺跡発掘調査事業補助金 2,250 史跡購入費補助金 37,870
17. 県支出金	5,987	2,845	3,142	
1. 県負担金	49	52	△ 3	
5. 教育費県負担金	49	52	△ 3	
2. 県委譲事務負担金	49	52	△ 3	埋蔵文化財等届出事務に伴う権限委譲交付金
2. 県補助金	5,938	2,793	3,145	
7. 教育費県補助金	5,938	2,793	3,145	
4. 社会教育費補助金	5,938	2,793	3,145	地域未来塾補助金 116 家庭教育支援子一ム設置推進事業補助金 912 放課後子供教室補助金 1,005 青少年相談員活動費補助金 305 市内遺跡発掘調査事業補助金 450 史跡購入費補助金 3,150
19. 寄附金	1	1	0	
1. 寄附金	1	1	0	
8. 教育費寄附金	1	1	0	
3. 社会教育費寄附金	1	1	0	図書整備費寄附金
20. 繰入金	2,600	10,000	△ 7,400	
1. 基金繰入金	2,600	10,000	△ 7,400	
1. 基金繰入金	2,600	10,000	△ 7,400	
12. 図書整備基金繰入金	2,600	10,000	△ 7,400	市立図書館指定管理料のうち、図書資料購入費
22. 諸収入	5,169	4,738	431	
5. 雑入	5,169	4,738	431	
5. 雑入	5,169	4,738	431	
2. 雑入	5,169	4,738	431	千葉県スポーツ振興基金助成金 60 民間開発発掘調査事業委託費 5,108 コピー代 1
歳入予算要求合計額(節分)	54,384	21,155	33,229	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(公民館)(案)

歳入

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>15. 使用料及び手数料</b>	1,603	1,313	290	
<b>1. 使用料</b>	1,603	1,313	290	
<b>1. 総務使用料</b>	435	421	14	
1. 行政財産使用料	435	421	14	自動販売機設置等使用料 職員駐車場使用料等
<b>5. 教育使用料</b>	1,168	892	276	
2. 社会教育使用料	1,168	892	276	公民館・市民会館等使用料
<b>18. 財産収入</b>	122	57	65	
<b>1. 財産運用収入</b>	122	57	65	
<b>2. 利子及び配当金</b>	122	57	65	
1. 利子及び配当金	122	57	65	社会教育施設管理運営基金利子
<b>20. 繰入金</b>	3,034	4,559	△ 1,525	
<b>1. 基金繰入金</b>	3,034	4,559	△ 1,525	
<b>1. 基金繰入金</b>	3,034	4,559	△ 1,525	
13. 社会教育施設管理 運営基金繰入金	3,034	4,559	△ 1,525	富津埋立記念館運営費
<b>22. 諸収入</b>	129	128	1	
<b>5. 雑入</b>	129	128	1	
<b>5. 雑入</b>	129	128	1	
2. 雑入	129	128	1	公衆電話・コピー等使用料
<b>23. 市債</b>	5,300	2,000	3,300	
<b>1. 市債</b>	5,300	2,000	3,300	
<b>6. 教育債</b>	5,300	2,000	3,300	
3. 社会教育債	5,300	2,000	3,300	【公民館整備事業債】 市民会館控室空調設備設置工事 中央公民館・市民会館LED交換工事等
歳入予算要求合計額(節分)	10,188	8,057	2,131	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(総括)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>10. 教育費</b>	1,915,806	2,574,686	△ 658,880	
<b>1. 教育総務費</b>	209,026	234,347	△ 25,321	
1. 教育委員会費	2,184	2,107	77	
2. 事務局費	206,842	232,240	△ 25,398	
<b>2. 小学校費</b>	595,305	310,546	284,759	
1. 学校管理費	277,643	230,314	47,329	
2. 教育振興費	40,607	56,567	△ 15,960	
3. 青堀小学校校舎改築費	277,055	23,665	253,390	
<b>3. 中学校費</b>	149,537	987,878	△ 838,341	
1. 学校管理費	115,748	108,479	7,269	
2. 教育振興費	33,789	30,680	3,109	
3. 大佐和中学校屋内運動場改築費	0	848,719	△ 848,719	
<b>4. 社会教育費</b>	333,080	269,694	63,386	
1. 社会教育総務費	23,983	19,601	4,382	
2. 青少年健全育成費	1,435	1,437	△ 2	
3. 公民館費	66,639	61,411	5,228	
4. 市民会館費	44,332	48,615	△ 4,283	
5. 図書館費	114,971	113,762	1,209	
6. 文化財保護費	78,563	20,251	58,312	
7. 埋立記念館費	3,157	4,617	△ 1,460	
<b>5. 保健体育費</b>	628,857	772,220	△ 143,363	
1. 保健体育総務費	5,593	5,395	198	
2. 給食管理費	224,002	227,581	△ 3,579	
3. 給食費	172,930	165,140	7,790	
4. 学校給食共同調理場整備費	161,329	316,006	△ 154,677	
5. 市体育施設費	64,646	57,741	6,905	
6. スポーツレクリエーション推進事業費	357	357	0	
<b>11. 災害復旧費</b>	1	1	0	
<b>3. 文教施設災害復旧費</b>	1	1	0	
1. 文教施設災害復旧費	1	1	0	

歳出予算要求合計額(節分)	1,915,806	2,574,686	△ 658,880	
---------------	-----------	-----------	-----------	--

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(教育総務課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>10. 教育費</b>				
<b>1. 教育総務費</b>	14,634	11,495	3,139	
<b>1. 教育委員会費</b>	2,184	2,107	77	
(教育委員会関係費)				
1. 報酬	1,680	1,680	0	教育委員会委員報酬
7. 報償費	160	166	△ 6	表彰記念品等
8. 旅費	56	57	△ 1	費用弁償・普通旅費
9. 交際費	135	60	75	
13. 使用料及び賃借料	4	4	0	駐車場使用料
18. 負担金補助及び交付金	149	140	9	県都市教育長協議会負担金等
<b>2. 事務局費</b>	12,450	9,388	3,062	
(事務局関係費1) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	2,504	2,375	129	事務員報酬
3. 職員手当等	1,015	948	67	事務員期末勤勉手当
8. 旅費	82	83	△ 1	事務員費用弁償(通勤費)
(事務局関係費1)				
8. 旅費	10	14	△ 4	普通旅費
10. 需用費	127	127	0	消耗品費
11. 役務費	1,079	1,045	34	保険料(小中学校等建物総合損害保険料)
18. 負担金補助及び交付金	6	6	0	県公立学校施設整備期成会負担金
(育英資金貸付金事業)				
20. 貸付金	7,200	3,840	3,360	育英資金貸付金
(奨学金返還支援事業)				
18. 負担金補助及び交付金	300	900	△ 600	奨学金返還支援事業補助金
(学校施設整備基金費)				
24. 積立金	1	1	0	学校施設整備基金積立金(利子)
(学校教育振興基金費)				
24. 積立金	126	49	77	学校教育振興基金積立金(利子)
<b>2. 小学校費</b>	501,845	220,427	281,418	
<b>1. 学校管理費</b>	217,610	186,416	31,194	
(総務管理運営費1)				
10. 需用費	47,243	61,515	△ 14,272	消耗品費 2,568 燃料費 5 光熱水費 33,016 修繕料 11,654
11. 役務費	2,713	3,861	△ 1,148	通信運搬費 1,838 手数料 875
12. 委託料	18,936	22,493	△ 3,557	各種設備保守点検等委託料 17,136 草木類処理業務委託料 1,800
13. 使用料及び賃借料	64,068	60,815	3,253	土地借上料(学校用地) 6 放送受信料 74 コピー機使用料 681 事務機器借上料(校務用パソコン借上料及び校務支援システム保守料等) 591605 小学校LED照明借上料 4,147

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(教育総務課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
15. 原材料費	150	349	△ 199	原材料(小学校8校)
17. 備品購入費	1,214	2,052	△ 838	備品(複合機・児童用机・椅子等)
(青堀小管理運営費)	1,011	1,000	11	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(富津小管理運営費)	542	553	△ 11	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(飯野小管理運営費)	551	570	△ 19	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(大佐和小管理運営費)	694	598	96	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(吉野小管理運営費)	447	443	4	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(佐貫小管理運営費)	0	428	△ 428	再配置により閉校
(天羽小管理運営費)	764	679	85	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(環小管理運営費)	0	403	△ 403	再配置により閉校
(小学校施設整備事業)				
12. 委託料	6,314	4,444	1,870	学校施設改修工事設計業務委託料 4,004家屋調査業務委託料 2,310
14. 工事請負費	72,963	22,680	50,283	飯野小学校防火戸・防火シャッター改修工事 41,228 大佐和小学校駐車場舗装工事 3,399 流末排水整備工事 28,336
16. 公有財産購入費	0	3,533	△ 3,533	△天羽小学校用地取得に係る土地購入費
<b>2. 教育振興費</b>	<b>7,180</b>	<b>10,346</b>	<b>△ 3,166</b>	
(教育振興総務関係費1)				
7. 報償費	45	60	△ 15	講師謝礼(総合学習)
10. 需用費	334	452	△ 118	消耗品費(総合学習)・印刷製本費
13. 使用料及び賃借料	594	792	△ 198	図書管理システム使用料(図書室)
17. 備品購入費	0	2,000	△ 2,000	△理科教育振興備品【隔年実施】
(青堀小教育振興費)	1,855	1,786	69	報償費・消耗品費・備品購入費
(富津小教育振興費)	964	914	50	報償費・消耗品費・備品購入費
(飯野小教育振興費)	859	812	47	報償費・消耗品費・備品購入費
(大佐和小教育振興費)	936	892	44	報償費・消耗品費・備品購入費
(吉野小教育振興費)	699	691	8	報償費・消耗品費・備品購入費
(佐貫小教育振興費)	0	587	△ 587	再配置により閉校
(天羽小教育振興費)	894	941	△ 47	報償費・消耗品費・備品購入費
(環小教育振興費)	0	419	△ 419	再配置により閉校
<b>3. 青堀小学校校舎改築費</b>	<b>277,055</b>	<b>23,665</b>	<b>253,390</b>	
7. 報償費	0	100	△ 100	△行政経営アドバイザー報償費
11. 役務費	3,004	0	3,004	構造計算適合判定手数料等
12. 委託料	162,687	23,565	139,122	基本・実施設計業務委託料
14. 工事請負費	111,364	0	111,364	敷地造成工事
<b>3. 中学校費</b>	<b>90,222</b>	<b>931,852</b>	<b>△ 841,630</b>	
<b>1. 学校管理費</b>	<b>83,190</b>	<b>78,120</b>	<b>5,070</b>	
(総務管理運営費1)				

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(教育総務課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
10. 需用費	25,387	28,202	△ 2,815	消耗品費 1,226 光熱水費 18,636 修繕料 5,525
11. 役務費	1,548	1,708	△ 160	通信運搬費 1,068 手数料 480
12. 委託料	13,639	12,822	817	各種設備保守点検等委託料 11,599 草木類処理業務委託料 2,040
13. 使用料及び賃借料	31,784	26,039	5,745	土地借上料(学校用地) 1,008 放送受信料 37 コピー機使用料 470 事務機器借上料(校務用パソコン借上料及び校務支援システム保守料) 26,471 中学校LED照明借上料 3,798
15. 原材料費	126	126	0	原材料(中学校3校)
17. 備品購入費	313	1,092	△ 779	備品(複合機・生徒用机・椅子等)
(富津中管理運営費)	1,697	1,690	7	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(大佐和中管理運営費)	1,140	1,158	△ 18	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(天羽中管理運営費)	956	945	11	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費
(中学校施設整備事業)				
12. 委託料	6,600	4,338	2,262	特別教室空調設備整備実施設計業務委託料 4,338
<b>2. 教育振興費</b>	<b>7,032</b>	<b>5,013</b>	<b>2,019</b>	
(教育振興総務関係費1)				
7. 報償費	20	25	△ 5	講師謝礼(総合学習)
10. 需用費	172	183	△ 11	消耗品費(総合学習)・印刷製本費
13. 使用料及び賃借料	297	297	0	図書管理システム使用料(図書室)
17. 備品購入費	2,000	0	2,000	理科教育振興備品 【隔年実施】
(富津中教育振興費)	2,127	2,062	65	報償費・消耗品費・備品購入費
(大佐和中教育振興費)	1,126	1,195	△ 69	報償費・消耗品費・備品購入費
(天羽中教育振興費)	1,290	1,251	39	報償費・消耗品費・備品購入費
<b>3. 大佐和中学校屋内運動場 改築費</b>	<b>0</b>	<b>848,719</b>	<b>△ 848,719</b>	
11. 役務費	0	613	△ 613	△中間・完了検査手数料等
12. 委託料	0	22,168	△ 22,168	△工事監理業務委託料等
14. 工事請負費	0	821,578	△ 821,578	△屋内運動場改築工事
17. 備品購入費	0	4,360	△ 4,360	△暗幕等
<b>11. 災害復旧費</b>				
<b>3. 文教施設災害復旧費</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
<b>1. 文教施設災害復旧費</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
(単独事業)				
15. 原材料費	1	1	0	原材料
歳出予算要求合計額(節分)	606,702	1,163,775	△ 557,073	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(学校教育課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>10. 教育費</b>				
<b>1. 教育総務費</b>	194,392	222,852	△ 28,460	
<b>2. 事務局費</b>	194,392	222,852	△ 28,460	
(事務局関係費2) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	32,320	34,785	△ 2,465	用務員・特別支援教育指導員・事務員報酬
3. 職員手当等	11,123	12,105	△ 982	用務員・特別支援教育指導員・事務員期末勤勉手当
8. 旅費	833	838	△ 5	用務員・特別支援教育指導員・事務員費用弁償(通勤費)
(教育センター関係費) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	1,964	0	1,964	事務員報酬
3. 職員手当等	385	0	385	事務員期末勤勉手当
8. 旅費	19	0	19	事務員費用弁償(通勤費)
(自立支援事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	2,950	2,761	189	自立支援指導員報酬
8. 旅費	88	73	15	自立支援指導員費用弁償(通勤費)
(教育支援センター事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	3,663	3,356	307	教育支援センター相談員報酬
8. 旅費	170	163	7	教育支援センター相談員費用弁償(通勤費)
(読書活動推進事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	3,677	3,940	△ 263	読書支援員報酬
8. 旅費	156	191	△ 35	読書支援員費用弁償(通勤費)
(部活動地域移行事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	3,615	3,387	228	部活動指導員報酬
8. 旅費	43	142	△ 99	部活動指導員費用弁償(通勤費)
(事務局関係費2)				
7. 報償費	45	45	0	講師謝礼
8. 旅費	35	38	△ 3	用務員・特別支援教育指導員費用弁償(出張旅費)・普通旅費
10. 需用費	358	12,011	△ 11,653	消耗品費(健康調査票、防犯ブザー等) 173 教師用教科書・指導書 100 印刷製本費 85
11. 役務費	251	222	29	保険料(学校災害賠償補償保険)
12. 委託料	1,153	1,149	4	電算業務委託料 1,116 健康診断委託料 37
13. 使用料及び賃借料	128	52	76	教職員勤怠管理用パソコン借上料等
18. 負担金補助及び交付金	6	23	△ 17	学校警察連絡委員会負担金

## 令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(学校教育課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
(事務局関係費3)				
7. 報償費	122	122	0	市いじめ調査委員会委員報償費等
18. 負担金補助及び交付金	1,319	1,324	△ 5	小中体育連絡協議会負担金等
(就学指導関係費)				
7. 報償費	549	550	△ 1	教育支援委員報償費 146 就学時健康診断報償費 403
10. 需用費	158	138	20	消耗品費・印刷製本費
(学校バス運営事業)				
10. 需用費	70	120	△ 50	消耗品費・修繕料(スクールバス)
11. 役務費	28	28	0	手数料・保険料(スクールバス)
12. 委託料	127,745	124,025	3,720	スクールバス運行管理委託料
26. 公課費	50	50	0	自動車重量税(スクールバス)
(学校評議員運営事業)				
1. 報酬	405	450	△ 45	学校運営協議会委員報酬
7. 報償費	0	50	△ 50	△学校評議員報償費
8. 旅費	117	162	△ 45	学校運営協議会委員費用弁償(交通費)
(小中学校再配置推進事業)				
7. 報償費	0	326	△ 326	△校歌・校章制作謝礼
10. 需用費	0	139	△ 139	△消耗品費・印刷製本費
12. 委託料	0	6,067	△ 6,067	△校歌、校名表示板制作設置委託料等
17. 備品購入費	0	6,169	△ 6,169	△学校旗・校歌掲示板等
18. 負担金補助及び交付金	0	800	△ 800	△閉校記念事業補助金
(教育センター関係費)				
8. 旅費	25	24	1	普通旅費
(教職員研修推進事業)				
7. 報償費	85	88	△ 3	教科指導員報償費等
10. 需用費	8	8	0	消耗品費
(食育推進事業)				
7. 報償費	15	18	△ 3	食育指導員報償費
10. 需用費	10	10	0	消耗品費
17. 備品購入費	20	20	0	備品
(自立支援事業)				
8. 旅費	15	15	0	自立支援指導員費用弁償(出張旅費)
10. 需用費	20	20	0	消耗品費
(教育支援センター事業)				
8. 旅費	9	14	△ 5	適応指導相談員費用弁償(出張旅費)
10. 需用費	20	20	0	消耗品費
11. 役務費	41	41	0	通信運搬費
14. 備品購入費	0	11	△ 11	△携帯電話購入費
(社会科副読本編成事業)				

## 令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(学校教育課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
7. 報償費	0	25	△ 25	△社会科副読本編成委員報償費
10. 需用費	0	2,222	△ 2,222	△印刷製本費
12. 委託料	0	1,598	△ 1,598	△社会科副読本動画制作委託料
(教育相談事業)				
7. 報償費	200	200	0	教育相談医師謝礼
(特別支援教育推進事業)				
7. 報償費	100	100	0	特別支援連携協議会報償費
(読書活動推進事業)				
9. 旅費	10	10	0	読書支援員費用弁償(出張旅費)
(海外派遣交流事業)				
18. 負担金補助及び交付金	0	2,309	△ 2,309	△海外派遣交流事業補助金【隔年実施】
(部活動地域展開事業)				
1. 報酬	123	150	△ 27	部活動地域展開協議会委員報酬(協議会会議報酬)
8. 旅費	137	139	△ 2	費用弁償(通勤費・協議会・大会等交通費)
11. 役務費	9	9	0	保険料
<b>2. 小学校費</b>	<b>93,460</b>	<b>90,119</b>	<b>3,341</b>	
<b>1. 学校管理費</b>	<b>60,033</b>	<b>43,898</b>	<b>16,135</b>	
(総務管理運営費2)				
18. 負担金補助及び交付金	162	190	△ 28	学校警察連絡委員会負担金等
(小学校保健管理費)				
1. 報酬	2,517	2,927	△ 410	学校医等報酬
10. 需用費	1,790	1,090	700	消耗品費
11. 役務費	318	410	△ 92	手数料・保険料
12. 委託料	4,386	4,598	△ 212	児童・教職員健康診断委託料等
13. 使用料及び賃借料	558	560	△ 2	自動車借上料・AED借上料
17. 備品購入費	129	136	△ 7	保健用備品
18. 負担金補助及び交付金	1,207	1,284	△ 77	日本スポーツ振興センター負担金
(教育センター管理費)				
10. 需用費	811	785	26	消耗品費
(ICT教育推進事業)				
7. 報償費	20	40	△ 20	ICT教育講師謝礼
10. 需用費	275	726	△ 451	GIGA端末等修繕料
11. 役務費	2,241	2,121	120	通信運搬費 2,069 保険料 172
12. 委託料	15,509	11,940	3,569	ICT支援委託料 14,044 ネットワーク機器保守点検委託料 1,465
13. 使用料及び賃借料	28,614	17,091	11,523	教育用パソコン等借上料
21. 補償補填及び賠償金	1,496	0	1,496	タブレット端末補償金
<b>2. 教育振興費</b>	<b>33,427</b>	<b>46,221</b>	<b>△ 12,794</b>	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(学校教育課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
(英語教育推進事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	1,962	2,842	△ 880	英語指導員報酬
8. 旅費	79	154	△ 75	英語指導員費用弁償(通勤費)
(学力向上推進事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	14,864	11,325	3,539	指導補助教員報酬
3. 職員手当等	1,332	874	458	指導補助教員期末勤労手当
8. 旅費	261	338	△ 77	指導補助教員費用弁償(通勤費)
(教育振興総務関係費2)				
18. 負担金補助及び交付金	802	1,471	△ 669	児童通学費補助金 161 児童活動補助金 201 対外競技選手派遣補助金 440
(要保護及び準要保護児童就学援助事業)				
19. 扶助費	6,493	14,933	△ 8,440	要保護・準要保護児童就学援助費
(特別支援教育児童就学奨励事業)				
19. 扶助費	816	3,127	△ 2,311	特別支援教育児童就学奨励費
(英語教育推進事業)				
8. 旅費	9	16	△ 7	英語教育指導員費用弁償(出張旅費)
10. 需用費	42	42	0	消耗品費
(外国人英語指導助手活用事業)				
12. 委託料	6,622	10,960	△ 4,338	外国人英語指導助手派遣業務委託料
(学力向上推進事業)				
7. 報償費	112	98	14	講師謝礼
8. 旅費	15	17	△ 2	指導補助教員費用弁償(出張旅費)
10. 需用費	18	24	△ 6	消耗品費
<b>3. 中学校費</b>	<b>59,315</b>	<b>56,026</b>	<b>3,289</b>	
<b>1. 学校管理費</b>	<b>32,558</b>	<b>30,359</b>	<b>2,199</b>	
(総務管理運営費2)				
18. 負担金補助及び交付金	92	86	6	学校警察連絡委員会負担金等
(中学校保健管理費)				
1. 報酬	1,409	1,296	113	学校医等報酬
10. 需用費	621	621	0	保健用消耗品費
11. 役務費	150	148	2	手数料・保険料
12. 委託料	3,706	3,829	△ 123	生徒・教職員健康診断委託料等
13. 使用料及び賃借料	216	216	0	自動車借上料・AED借上料
17. 備品購入費	130	30	100	保健用備品
18. 負担金補助及び交付金	729	753	△ 24	日本スポーツ振興センター負担金
(教育センター管理費)				
10. 需用費	611	574	37	消耗品費
(ICT教育推進事業)				

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(学校教育課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
10. 需用費	165	198	△ 33	消耗品費・修繕料
11. 役務費	1,183	1,071	112	通信運搬費 1,030 保険料 153
12. 委託料	7,738	11,940	△ 4,202	ICT支援委託料 7,022 ネットワーク機器保守点検委託料 716
13. 使用料及び賃借料	15,060	9,597	5,463	事務機器借上料 14,307 プログラミングソフトウェア使用料 753
21. 補償補填及び賠償金	748	0	748	タブレット端末補償金 748
<b>2. 教育振興費</b>	<b>26,757</b>	<b>25,667</b>	<b>1,090</b>	
(学力向上推進事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	9,303	6,745	2,558	指導補助教員報酬
3. 職員手当等	3,641	3,005	636	指導補助教員期末手当
8. 旅費	280	206	74	指導補助教員費用弁償(通勤費)
(教育振興総務関係費2)				
18. 負担金補助及び交付金	3,748	3,654	94	対外競技選手派遣補助金 1,800 交通安全対策事業補助金 1,282 全国・関東体育大会等選手派遣補助金 180 生徒活動補助金 486
(要保護及び準要保護生徒就学援助事業)				
19. 扶助費	4,766	6,059	△ 1,293	要保護・準要保護生徒就学援助費
(特別支援教育生徒就学奨励事業)				
19. 扶助費	1,704	1,884	△ 180	特別支援教育生徒就学奨励費
(外国人英語指導助手活用事業)				
12. 委託料	3,311	4,110	△ 799	外国人英語指導助手派遣業務委託料
(学力向上推進事業)				
8. 旅費	4	4	0	指導補助教員費用弁償(出張旅費)
<b>5. 保健体育費</b>	<b>558,261</b>	<b>708,727</b>	<b>△ 150,466</b>	
<b>2. 給食管理費</b>	<b>224,002</b>	<b>227,581</b>	<b>△ 3,579</b>	
(総務管理運営関係費) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	4,513	4,193	320	事務員報酬
3. 職員手当等	1,829	1,675	154	事務員期末手当
8. 旅費	49	49	0	事務員費用弁償(通勤費)
(総務管理運営関係費)				
1. 報酬	82	102	△ 20	給食運営委員会委員報酬
8. 旅費	36	41	△ 5	給食運営委員会等委員費用弁償等・普通旅費
10. 需用費	83	724	△ 641	消耗品費
11. 役務費	0	64	△ 64	△通信運搬費
12. 備品購入費	992	0	992	備品

## 令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(学校教育課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説 明
18. 負担金補助及び交付金	688	7	681	県学校給食センター研究会負担金 8 学校給食費無償化助成金 680
(学校給食費収納関係費)				
10. 需用費	35	126	△ 91	消耗品費
11. 役務費	186	743	△ 557	通信運搬費 37 手数料 149
12. 委託料	337	391	△ 54	電算業務委託料
13. 使用料及び賃借料	548	548	0	事務機器借上料 59 給食費管理システム使用料 489
(学校給食共同調理場管理運営費)				
10. 需用費	36,942	49,386	△ 12,444	消耗品費 546 光熱水費 36,096 修繕料 300
11. 役務費	1,205	980	225	通信運搬費 389 手数料 553 保険料 263
12. 委託料	175,891	168,552	7,339	学校給食共同調理場調理等業務委託料98,169 学校給食配送等業務委託料 57,156 各種設備保守点検等委託料 20,566
13. 使用料及び賃借料	486	0	100	食物アレルギー対応システム使用料
17. 備品購入費	100	0	172,930	備品
<b>3. 給食費</b>	172,930	165,140	7,790	
10. 需用費	172,930	165,140	7,790	給食材料費
<b>4. 学校給食共同調理場整備費</b>	161,329	316,006	△ 154,677	
(学校給食共同調理場整備事業)				
12. 委託料	12,983	17,213	△ 4,230	牛乳保冷库移設業務委託料 168 旧共同調理場等解体工事監理業務委託料 12,815
14. 工事請負費	148,346	298,793	△ 150,447	共同調理場等解体工事
<b>歳出予算要求合計額(節分)</b>	905,428	1,077,724	△ 172,296	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(生涯学習課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>10. 教育費</b>				
<b>4. 社会教育費</b>	218,952	155,051	57,439	
<b>1. 社会教育総務費</b>	23,983	19,601	4,382	
(社会教育総務関係費) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	2,486	2,334	152	事務員報酬
3. 職員手当等	1,008	933	75	事務員期末手当
8. 旅費	25	25	0	事務員費用弁償(通勤費)
(生涯学習推進事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	3,879	3,676	203	社会教育指導員報酬
8. 旅費	206	199	7	社会教育指導員費用弁償(通勤費)
(家庭教育支援事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	2,385	2,260	125	家庭教育指導員・支援員報酬
8. 旅費	204	196	8	家庭教育指導員・支援員費用弁償(通勤費)
(社会教育委員関係費)				
1. 報酬	320	320	0	社会教育委員報酬
8. 旅費	35	35	0	社会教育委員費用弁償
18. 負担金補助及び交付金	27	26	1	君津地方社会教育委員連絡協議会負担金等
(社会教育総務関係費)				
8. 旅費	11	10	1	普通旅費
10. 需用費	15	15	0	消耗品費
18. 負担金補助及び交付金	303	333	△ 30	市PTA連絡協議会補助金等
(生涯学習推進事業)				
8. 旅費	6	6	0	費用弁償(出張旅費)
10. 需用費	6	8	△ 2	消耗品費
(家庭教育支援事業)				
8. 旅費	8	8	0	費用弁償(出張旅費)
10. 需用費	8	8	0	消耗品費
(ブックスタート事業)				
10. 需用費	148	91	57	消耗品費 146 食糧費 2
(生涯学習バス運営事業)				
10. 需用費	1,218	1,398	△ 180	消耗品費 32 燃料費 1,036 修繕料 150
11. 役務費	28	28	0	手数料 4 保険料 24
12. 委託料	11,575	7,610	3,965	生涯学習バス管理運行業務委託料
26. 公課費	82	82	0	自動車重量税
<b>2. 青少年健全育成費</b>	1,435	1,437	△ 2	
(青少年相談員関係費)				
10. 需用費	7	7	0	消耗品費
18. 負担金補助及び交付金	981	981	0	君津地区青少年相談員連絡協議会負担金 21 青少年団体交付金 960
(青少年健全育成費)				

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(生涯学習課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
8. 旅費	4	4	0	普通旅費
10. 需用費	3	5	△ 2	消耗品費
18. 負担金補助及び交付金	440	440	0	市子ども会育成連絡協議会補助金
<b>5. 図書館費</b>	114,971	113,762	1,140	
(図書館関係費) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	2,739	2,575	164	司書報酬
3. 職員手当等	1,110	1,029	81	司書期末手当
8. 旅費	25	25	0	司書費用弁償(通勤費)
(図書館関係費)				
1. 報酬	184	204	△ 20	図書館協議会委員報酬
8. 旅費	22	28	△ 6	費用弁償・普通旅費
10. 需用費	232	292	△ 60	消耗品費 78 燃料費 104 修繕料 50
11. 役務費	36	13	23	保険料等
12. 委託料	84,385	84,006	379	移動図書館車管理運行業務委託料 2,485 市立図書館指定管理料 81,900
13. 使用料及び賃借料	24,092	23,526	566	図書管理システム借上料 20,011 電子図書館システム利用料 1,320 電子書籍コンテンツ使用料 1,408 市立図書館テナント区画借上料 1,320 WEB版新刊全点案内使用料 33
17. 備品購入費	2,046	2,033	13	図書備品
18. 負担金補助及び交付金	31	31	0	県公共図書館協会負担金等
26. 公課費	69	0	69	自動車重量税
<b>6. 文化財保護費</b>	78,563	20,251	51,919	
(市内遺跡発掘調査事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	1,323	1,500	△ 177	発掘調査補助員報酬
8. 旅費	52	61	△ 9	発掘調査補助員費用弁償(通勤費)
(民間開発発掘調査事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	2,056	1,938	118	発掘調査補助員報酬
8. 旅費	81	79	2	発掘調査補助員費用弁償(通勤費)
(公共工事発掘調査事業) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	6,175	0	6,175	発掘調査補助員報酬
8. 旅費	242	0	242	発掘調査補助員費用弁償(通勤費)
(文化財審議会関係費)				
1. 報酬	123	123	0	文化財審議会委員報酬
8. 旅費	27	27	0	費用弁償
(文化財保護関係費)				
7. 報償費	139	139	0	指定文化財管理報償費等
8. 旅費	11	21	△ 10	普通旅費
10. 需用費	223	548	△ 325	消耗品費 35 光熱水費 138 印刷製本費 10 修繕料 40
11. 役務費	5	5	0	保険料 5

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(生涯学習課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
12. 委託料	3,341	4,513	△ 1,172	文化財周知板設置委託料 88 文化財・文化財施設環境整備事業委託料 2,635 古墳の里ふれあい館清掃委託料 618
13. 使用料及び賃借料	116	58	58	ソフトウェア使用料
18. 負担金補助及び交付金	1,729	2,504	△ 775	県史跡整備市町村協議会負担金 4 鯨山日本遺産候補地域活用推進協議会負担金 1,725
(内裏塚古墳群保存整備事業)				
7. 報償費	276	275	1	内裏塚古墳群保存活用計画策定委員会 委員報償費等
11. 役務費	319	0	319	割見塚古墳(周溝部2筆)土地購入に係る不動産鑑定 手数料
12. 委託料	3,956	0	3,956	割見塚古墳(周溝部2筆)購入に係る用地測量、補償費 物件調査業務委託料
16. 公有財産購入費	3,065	0	3,065	割見塚古墳(周溝部2筆)土地購入費
21. 補償補填及び賠償金	40,000	0	40,000	割見塚古墳(周溝部2筆)土地購入に係る補償費(建 物移転・工作物等)
(市内遺跡発掘調査事業)				
10. 需用費	627	465	162	消耗品費 64 印刷製本費 563
11. 役務費	33	33	0	手数料
12. 委託料	1,566	1,658	△ 92	測量業務委託料
13. 使用料及び賃借料	1,254	1,124	130	重機借上料 1,123 施設借上料 108 事務機器借上料 23
(民間開発発掘調査事業)				
10. 需用費	954	883	71	消耗品費 581 印刷製本費 373
11. 役務費	9	9	0	手数料
12. 委託料	590	546	44	測量業務委託料
13. 使用料及び賃借料	1,418	1,282	136	重機借上料 1,391 施設借上料 27
(高宕山のサル被害防止事業)				
12. 委託料	2,460	2,460	0	猿被害防止管理事業委託料
(公共工事発掘調査事業)				
10. 需用費	1,127	0	1,127	消耗品費 581 印刷製本費 546
11. 役務費	25	0	25	手数料
12. 委託料	1,197	0	1,197	測量業務委託料
13. 使用料及び賃借料	4,044	0	4,044	重機借上料 3,963 施設借上料 81
<b>5. 保健体育費</b>	<b>70,596</b>	<b>63,493</b>	<b>6,901</b>	
<b>1. 保健体育総務費</b>	<b>5,593</b>	<b>5,395</b>	<b>198</b>	
(社会体育振興費)				
1. 報酬	1,010	919	91	スポーツ推進委員報酬
7. 報償費	773	831	△ 58	推進委員・講師等謝礼等
8. 旅費	82	73	9	費用弁償・普通旅費
10. 需用費	183	118	65	消耗品費
11. 役務費	333	379	△ 46	通信運搬費 35 保険料 298
13. 使用料及び賃借料	35	0	35	有料道路通行料
18. 負担金補助及び交付金	1,777	1,775	2	君津地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金等

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(生涯学習課)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
(ふれあいスポーツフェスタ事業)				
18. 負担金補助及び交付金	1,400	1,300	100	ふれあいスポーツフェスタ事業交付金
<b>5. 市体育施設費</b>	<b>64,646</b>	<b>57,741</b>	<b>6,703</b>	
(市体育施設管理運営事業)				
11. 役務費	138	130	8	保険料
12. 委託料	64,306	57,611	6,695	市体育施設指定管理料 58,586 サブアリーナ暗幕設置委託料 5,720
13. 使用料及び賃借料	202	0	202	重機借上料
<b>6. スポーツレクリエーション推進事業費</b>	<b>357</b>	<b>357</b>	<b>0</b>	
(スポーツレクリエーション推進事業)				
7. 報償費	342	342	0	スポーツレクリエーション推進員報償費等
10. 需用費	10	10	0	消耗品費
11. 役務費	5	5	0	保険料
<b>歳出予算要求合計額(節分)</b>	<b>289,548</b>	<b>218,544</b>	<b>64,340</b>	

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(公民館)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
<b>10. 教育費</b>				
<b>4. 社会教育費</b>	114,128	114,643	△ 515	
<b>3. 公民館費</b>	66,639	61,411	5,228	
(中央公民館管理運営費) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	7,509	4,748	2,761	事務員報酬
3. 職員手当等	3,043	1,895	1,148	事務員期末勤勉手当
8. 旅費	263	107	156	事務員費用弁償(通勤費)
(富津公民館管理運営費) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	7,103	6,748	355	事務員報酬
3. 職員手当等	2,849	2,663	186	事務員期末勤勉手当
8. 旅費	232	226	6	事務員費用弁償(通勤費)
(中央公民館管理運営費)				
1. 報酬	517	517	0	公民館運営審議会委員報酬
7. 報償費	104	66	38	公民館運営審議会委員報償費
8. 旅費	51	65	△ 14	費用弁償・普通旅費
10. 需用費	3,661	3,916	△ 255	消耗品費 253 燃料費 50 印刷製本費 88 光熱水費 2,616 修繕料 654
11. 役務費	380	388	△ 8	通信運搬費 206 手数料 60 保険料 114
12. 委託料	9,249	8,474	775	管理業務委託料 4,752 警備業務委託料 365 清掃業務委託料 436 草刈業務委託料 429 各種設備保守点検等委託料 3,267
13. 使用料及び賃借料	517	1,093	△ 576	土地借上料 159 放送受信料 25 備品借上料 79 AED借上料 69 事務機器借上料 185
14. 工事請負費	3,174	2,139	1,035	照明設備LED交換工事 1,807 2階女子トイレ洋式改修工事 1,287
17. 備品購入費	17	62	△ 45	備品
18. 負担金補助及び交付金	48	37	11	公民館連絡協議会負担金等
(中央公民館学級・講座関係費)				
7. 報償費	520	499	21	講師謝礼
10. 需用費	93	61	32	消耗品費
11. 役務費	11	17	△ 6	通信運搬費
(ふつつ検定事業)				
7. 報償費	150	150	0	合格者記念品等
10. 需用費	34	34	0	消耗品費
11. 役務費	42	42	0	通信運搬費

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(公民館)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
(市民文化祭事業)				
18. 負担金補助及び交付金	800	800	0	市民文化祭事業交付金
(富津公民館管理運営費)				
8. 旅費	9	9	0	普通旅費
10. 需用費	11,175	10,619	556	消耗品費 426 燃料費 2,301 光熱水費 5,797 修繕料 2,651
11. 役務費	517	520	△ 3	通信運搬費 198 手数料 178 保険料 141
12. 委託料	13,136	12,326	810	管理業務委託料 4,224 警備業務委託料 360 清掃業務委託料 650 草刈業務委託料 429 各種設備保守点検等委託料 7,473
13. 使用料及び賃借料	149	780	△ 631	放送受信料 19 備品借上料 61 AED借上料 69
14. 工事請負費	0	1,207	△ 1,207	△富津公民館事務室空調設備設置工事
18. 負担金補助及び交付金	8	8	0	施設管理講習会負担金
(富津公民館学級・講座関係費)				
7. 報償費	430	460	△ 30	講師謝礼
10. 需用費	12	15	△ 3	消耗品費
11. 役務費	14	14	0	通信運搬費
(二十歳の集い事業)				
7. 報償費	532	390	142	二十歳の集い行事報償費
10. 需用費	26	26	0	消耗品費
11. 役務費	92	94	△ 2	通信運搬費
12. 委託料	172	196	△ 24	電算業務委託料
<b>4. 市民会館費</b>	<b>44,332</b>	<b>48,615</b>	<b>△ 4,283</b>	
(市民会館管理運営費) (会計年度任用職員人件費)				
1. 報酬	5,006	7,121	△ 2,115	事務員報酬
3. 職員手当等	2,029	2,843	△ 814	事務員期末勤勉手当
8. 旅費	239	313	△ 74	事務員費用弁償(通勤費)
(市民会館管理運営費)				
8. 旅費	9	10	△ 1	普通旅費
10. 需用費	12,705	16,188	△ 3,483	消耗品費 284 燃料費 4,809 光熱水費 6,960 修繕料 652
11. 役務費	616	589	27	通信運搬費 174 手数料 234 保険料 208
12. 委託料	13,766	13,658	108	管理業務委託料 4,752 警備業務委託料 315 清掃業務委託料 495 各種設備保守点検等委託料 8,204

令和8年度富津市一般会計予算(教育費)(公民館)(案)

歳出

(単位:千円)

款・項・目・節	当初予算	前年度	前年度比較	説明
13. 使用料及び賃借料	6,878	7,435	△ 557	土地借上料 6,704 放送受信料 19 備品借上料 86 AED借上料 69
14. 工事請負費	2,626	0	2,626	控室空調機設置工事 1,475 照明設備LED交換工事 1,151
18. 負担金補助及び交付金 (市民会館学級・講座関係費)	8	8	0	防火管理者講習受講負担金
7. 報償費	350	350	0	講師謝礼
10. 需用費	23	23	0	消耗品費
11. 役務費	11	11	0	通信運搬費
12. 委託料	66	66	0	教室・講座委託料
<b>7. 埋立記念館費</b>	<b>3,157</b>	<b>4,617</b>	<b>△ 1,460</b>	
(富津埋立記念館管理運営費)				
10. 需用費	704	1,914	△ 1,210	消耗品費 68 光熱水費 606 修繕料 30
11. 役務費	83	82	1	通信運搬費 40 手数料 15 保険料 28
12. 委託料	2,354	2,605	△ 251	管理業務委託料 1,043 各種設備保守点検等委託料 1,311
13. 使用料及び賃借料	16	16	0	備品借上料
<b>歳出予算要求合計額(節分)</b>	<b>114,128</b>	<b>114,643</b>	<b>△ 515</b>	

### 議案第 3 号

富津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例案について

富津市学校給食費の管理に関する条例（令和 5 年富津市条例第 3 号）の一部を改正する条例案を、令和 8 年 3 月市議会定例会に提出することについて、富津市教育委員会行政組織規則（昭和 46 年富津市教育委員会規則第 5 号）第 5 条第 3 号の規定により、意見を求める。

令和 8 年 2 月 20 日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

### 提案理由

学校給食費の抜本的な負担軽減に関する方針が示されたことに伴い、富津市立小学校に就学する児童に係る学校給食費を不徴収とするため、条例の一部を改正するものである。

## 富津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例

富津市学校給食費の管理に関する条例（令和5年富津市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「中学校の生徒（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に記載されている保護者等及びその子等（保護者等の卑属をいう。第9条第1項において同じ。）に限る。）」を「次の各号のいずれかに該当する者」に改め、同項に次の2号を加える。

- (1) 小学校に就学する児童
- (2) 中学校に就学する生徒（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に登録されている者であり、かつ、保護者等が同法の規定により本市の住民基本台帳に登録されている者に限る。）

第9条第1項を次のように改める。

市長は、学校給食を受ける中学校に就学する生徒（以下「給食提供中学生」という。）の保護者等が住民基本台帳法の規定により千葉県内の本市以外の市町村の住民基本台帳に登録されている場合であって、当該給食提供中学生を含む3人以上の子等（保護者等の卑属をいう。以下同じ。）を扶養し、当該扶養している子等の年齢の高い方から3人目以降の子等が給食提供中学生である場合は、当該給食提供中学生に係る学校給食費を免除することができる。

### 附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

富津市学校給食費の管理に関する条例（令和5年富津市条例第3号）新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(学校給食費の不徴収等)</p>	<p>(学校給食費の不徴収等)</p>
<p>第5条 前条第1項の規定にかかわらず、<u>中学校の生徒（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に記載されている保護者等及びその子等（保護者等の卑属をいう。第9条第1項において同じ。）に限る。）</u>に係る学校給食費は、徴収しない。</p>	<p>第5条 前条第1項の規定にかかわらず、<u>次の各号のいずれかに該当する者</u>  _____に係る学校給食費は、徴収しない。</p>
<p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、学校給食費を徴収する。</p> <p>(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第13条の規定による教育扶助により学校給食費に関する給付を受けている場合</p> <p>(2) 国又は地方公共団体が学校給食費負担者に対して行う学校給食費に関する給付を受けている場合（前号に掲げるものを除く。）</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が学校給食費を徴収する必要があると認める学校給食費に関する給付を受けている場合</p>	<p>(1) 小学校に就学する児童</p> <p>(2) 中学校に就学する生徒（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に登録されている者であり、かつ、保護者等が同法の規定により本市の住民基本台帳に登録されている者に限る。）</p>
<p>3 前項の給付を受けている学校給食費負担者に係る学校給食費については、前条第2項に規定する学校給食費（当該給付を受ける期間に係るものに限る。）の額の全額を当該学校給食費負担者の負担とし、このうち当該給付の額を控除した額を徴収しないものとする。</p> <p>(第3子以降の学校給食費の免除)</p>	<p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、学校給食費を徴収する。</p> <p>(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第13条の規定による教育扶助により学校給食費に関する給付を受けている場合</p> <p>(2) 国又は地方公共団体が学校給食費負担者に対して行う学校給食費に関する給付を受けている場合（前号に掲げるものを除く。）</p> <p>(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が学校給食費を徴収する必要があると認める学校給食費に関する給付を受けている場合</p> <p>3 前項の給付を受けている学校給食費負担者に係る学校給食費については、前条第2項に規定する学校給食費（当該給付を受ける期間に係るものに限る。）の額の全額を当該学校給食費負担者の負担とし、このうち当該給付の額を控除した額を徴収しないものとする。</p> <p>(第3子以降の学校給食費の免除)</p>
<p>第9条 市長は、<u>小学校又は中学校で学校給食を受ける児童又は生徒（以下この項において「給食提供小中学生」という。）</u>の保護者等が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該給食提供小中学生に係る学校給食</p>	<p>第9条 市長は、<u>学校給食を受ける中学校に就学する生徒（以下「給食提供中学生」という。）</u>の保護者等が住民基本台帳法の規定により千葉県内の本市以外の市町村の住民基本台帳に登録されている場合であって、</p>

<p><u>費を免除することができる。</u></p> <p>(1) <u>住民基本台帳法の規定により本市の住民基本台帳に記載されている保護者等であって、3人以上の子等があり、当該3人以上の子等の年齢の高い方から3人目以降の子等が小学校で学校給食を受ける児童である場合</u></p> <p>(2) <u>住民基本台帳法の規定により千葉県内の本市以外の市町村の住民基本台帳に記載されている保護者等であって、当該給食提供小中学生を含む3人以上の子等を扶養し、当該扶養している子等の年齢の高い方から3人目以降の子等が給食提供小中学生である場合</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、学校給食費の免除を行わない。</p> <p>(1) <u>生活保護法第13条の規定による教育扶助により学校給食費の全部の給付を受けている場合</u></p> <p>(2) <u>学校教育法第19条の規定による就学援助費により学校給食費の全部の給付を受けている場合</u></p> <p>(3) <u>前2号に掲げるもののほか、学校給食費の全部の給付を受けている場合</u></p>	<p><u>当該給食提供中学生を含む3人以上の子等（保護者等の卑属をいう。以下同じ。）を扶養し、当該扶養している子等の年齢の高い方から3人目以降の子等が給食提供中学生である場合は、当該給食提供中学生に係る学校給食費を免除することができる。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、学校給食費の免除を行わない。</p> <p>(1) <u>生活保護法第13条の規定による教育扶助により学校給食費の全部の給付を受けている場合</u></p> <p>(2) <u>学校教育法第19条の規定による就学援助費により学校給食費の全部の給付を受けている場合</u></p> <p>(3) <u>前2号に掲げるもののほか、学校給食費の全部の給付を受けている場合</u></p>
---	---

#### 議案第4号

富津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

富津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を、令和8年3月市議会定例会に提出することについて、富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5号）第5条第3号の規定により、意見を求める。

令和8年2月20日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

#### 提案理由

君津地方教育委員会連絡協議会と君津木更津医師会、君津木更津歯科医師会及び君津木更津薬剤師会薬業会との間で報酬の額の見直しに係る協議が整ったことに伴い、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬の額を引き上げるため、条例の一部を改正するものである。

富津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例

富津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年  
富津市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表学校医・学校歯科医の項中「113,000」を「125,000」に改め、同表学校薬剤  
師の項中「77,500」を「85,000」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

富津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年富津市条例第23号）新旧対照表

現 行	改 正 案																																								
<p>(報酬)</p> <p>第2条 特別職の職員の報酬は、別表のとおりとする。</p> <p>(費用弁償)</p> <p>第7条 特別職の職員が公務のため旅行したときは、別表によりその旅行について費用弁償として旅費を支給する。</p> <p>2 前項に規定する旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、宿泊料及び食卓料とする。</p> <p>3 前2項に定めるもののほか、特別職の職員の旅費の支給方法については、常勤の一般職の職員に支給する旅費の例による。</p> <p>別表（第2条、第7条関係）</p> <p style="text-align: right;">(単位 円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 25%;">報酬の額</th> <th style="width: 40%;">旅費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>学校医・学校歯科医</td> <td>年額</td> <td>均等割 <u>113,000</u> 人数割 児童生徒1人 当たり 100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>学校薬剤師</td> <td>年額</td> <td><u>77,500</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	報酬の額	旅費の額				(略)	学校医・学校歯科医	年額	均等割 <u>113,000</u> 人数割 児童生徒1人 当たり 100	—	学校薬剤師	年額	<u>77,500</u>	—				(略)	<p>(報酬)</p> <p>第2条 特別職の職員の報酬は、別表のとおりとする。</p> <p>(費用弁償)</p> <p>第7条 特別職の職員が公務のため旅行したときは、別表によりその旅行について費用弁償として旅費を支給する。</p> <p>2 前項に規定する旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、宿泊料及び食卓料とする。</p> <p>3 前2項に定めるもののほか、特別職の職員の旅費の支給方法については、常勤の一般職の職員に支給する旅費の例による。</p> <p>別表（第2条、第7条関係）</p> <p style="text-align: right;">(単位 円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 25%;">報酬の額</th> <th style="width: 40%;">旅費の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>学校医・学校歯科医</td> <td>年額</td> <td>均等割 <u>125,000</u> 人数割 児童生徒1人 当たり 100</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>学校薬剤師</td> <td>年額</td> <td><u>85,000</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種別	報酬の額	旅費の額				(略)	学校医・学校歯科医	年額	均等割 <u>125,000</u> 人数割 児童生徒1人 当たり 100	—	学校薬剤師	年額	<u>85,000</u>	—				(略)
区分	種別	報酬の額	旅費の額																																						
			(略)																																						
学校医・学校歯科医	年額	均等割 <u>113,000</u> 人数割 児童生徒1人 当たり 100	—																																						
学校薬剤師	年額	<u>77,500</u>	—																																						
			(略)																																						
区分	種別	報酬の額	旅費の額																																						
			(略)																																						
学校医・学校歯科医	年額	均等割 <u>125,000</u> 人数割 児童生徒1人 当たり 100	—																																						
学校薬剤師	年額	<u>85,000</u>	—																																						
			(略)																																						

## 議案第 5 号

富津市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について

富津市スクールバス運行規則（平成19年富津市教育委員会規則第1号）の一部を改正する規則の制定について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議決を求める。

令和8年2月20日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

## 提案理由

令和8年4月の学校再配置に伴う通学区域の変更のほか、金谷保育所の竹岡保育所への統合に伴い、園児の送迎支援を開始することから、バス利用の対象などに係る規定を整理するため、本規則の一部を改正するものである。

## 富津市スクールバス運行規則の一部を改正する規則

富津市スクールバス運行規則（平成19年富津市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「の児童生徒が通学」を「又は保育所（以下「学校等」という。）に通学又は通所（以下「通学等」という。）する児童生徒」に改める。

第2条を次のように改める。

（利用）

第2条 別表第1の左欄に掲げる学校等に通学等する児童生徒のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる対象区域に居住する者は、スクールバスを利用することができる。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、学校等及び対象区域にかかわらず、利用することができる。

第4条第1項中「運行において」を削る。

第5条第1項中「運行に」を「利用に」に改め、「という。）」の次に「及び保育所の所長」を加え、同条第2項中「第2条の運行」を「第2条に規定する利用」に改める。

第9条第2項中「第2条の規定による運行に係る利用」を「第2条に規定する利用」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

学校等名	対象区域
大佐和小学校 及び大佐和中 学校	宝竜寺 花香谷 佐貫 亀沢 小久保及び上（富津ブリストルヒルの区域に限る。） 亀田 鶴岡 八幡 笹毛
天羽小学校	不入斗 長崎 横山 相川 梨沢 竹岡 萩生 金谷 上後 関尻 小志駒 岩本 山脇 田原 押切 六野 大森 寺尾 恩田 東大和田 田倉 高溝 宇藤原 志駒 山中 大川崎 大田和 関 御代原 豊岡
天羽中学校	竹岡 萩生 金谷 上後 関尻 小志駒 岩本 山脇 田原 押切 六野 大森 寺尾 恩田 東大和田 田倉 高溝 宇

	藤原 志駒 山中 大川崎 大田和 関 御代原 豊岡
竹岡保育所	金谷

別表第2中「環小学校」を「旧環小学校」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第4条関係）

富津市スクールバス利用申請書

年 月 日

富津市教育委員会 様

保護者 住所  
氏名

下記の者の通学等に関して、スクールバスの利用を申請します。

学校等名	学年等	氏 名	停 留 所 名
富津市立			
地区			線

年間を通して上記以外の通学等手段が想定される場合は、具体的にご記入ください。

--

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

### (準備行為)

- 2 この規則の施行に関し必要な手続きその他の準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

富津市スクールバス運行規則（平成19年富津市教育委員会規則第1号）新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(趣旨)</p>	<p>(趣旨)</p>
<p>第1条 この規則は、富津市立小中学校の児童生徒が通学 の用に 供するための自動車（以下「スクールバス」という。）の運行に関し、 必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>第1条 この規則は、富津市立小中学校又は保育所（以下「学校等」とい う。）に通学又は通所（以下「通学等」という。）する児童生徒の用に 供するための自動車（以下「スクールバス」という。）の運行に関し、 必要な事項を定めるものとする。</p>
<p>(利用者の範囲)</p>	<p>(利用)</p>
<p>第2条 スクールバスを利用できる者は、別表第1の左欄に掲げる学校に 通学する児童生徒のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる対象区域に居住 する者とする。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、この限りで ない。</p>	<p>第2条 別表第1の左欄に掲げる学校等に通学等する児童生徒のうち、そ れぞれ同表の右欄に掲げる対象区域に居住する者は、スクールバスを利 用することができる。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、学校 等及び対象区域にかかわらず、利用することができる。</p>
<p>(利用の申請等)</p>	<p>(利用の申請等)</p>
<p>第4条 第2条に規定する運行において利用の許可を得ようとする者（以 下「保護者」という。）は、富津市スクールバス利用申請書（別記第1 号様式）を教育委員会に提出しなければならない。</p>	<p>第4条 第2条に規定する_____利用の許可を得ようとする者（以 下「保護者」という。）は、富津市スクールバス利用申請書（別記第1 号様式）を教育委員会に提出しなければならない。</p>
<p>2 前条各号に規定する利用の許可を得ようとする者（以下「運行責任者」 という。）は、富津市スクールバス特例利用申請書（別記第2号様式） を教育委員会に提出しなければならない。</p>	<p>2 前条各号に規定する利用の許可を得ようとする者（以下「運行責任者」 という。）は、富津市スクールバス特例利用申請書（別記第2号様式） を教育委員会に提出しなければならない。</p>
<p>3 教育委員会は、前2項の申請を受けた場合は、速やかにその可否を決 定し、富津市スクールバス利用許可（不許可）決定通知書（別記第3号 様式）により申請者に通知するものとする。</p>	<p>3 教育委員会は、前2項の申請を受けた場合は、速やかにその可否を決 定し、富津市スクールバス利用許可（不許可）決定通知書（別記第3号 様式）により申請者に通知するものとする。</p>
<p>4 保護者及び運行責任者は、スクールバスの利用及び運行においては、 教育委員会の指示に従わなければならない。</p>	<p>4 保護者及び運行責任者は、スクールバスの利用及び運行においては、 教育委員会の指示に従わなければならない。</p>
<p>(通行時間及び経路)</p>	<p>(通行時間及び経路)</p>
<p>第5条 第2条に規定する運行に係る運行時間及び経路等は、教育委員会 が当該スクールバスを利用する児童生徒が所属する小中学校の学校長 （以下「利用学校長」という。）_____と協議を行った上で 定めるものとする。</p>	<p>第5条 第2条に規定する利用に係る運行時間及び経路等は、教育委員会 が当該スクールバスを利用する児童生徒が所属する小中学校の学校長 （以下「利用学校長」という。）及び保育所の所長と協議を行った上で 定めるものとする。</p>

2 第3条に規定する運行を行う場合の運行時間及び経路等は、運行責任者が作成した運行計画によるものとする。この場合において、教育委員会は、第2条の運行に支障がないように当該運行計画を修正することができる。

(住民利用)

第9条 スクールバスは、別表第2の左欄に掲げる路線区間に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる地域の住民を乗車させることができる。

2 前項の規定によるスクールバスの利用は、第2条の規定による運行に係る利用を妨げない範囲内に限るものとする。

別表第1 (第2条関係)

学校名	対象区域
天羽小学校	不入斗 長崎 相川 横山 梨沢 竹岡 萩生 金谷
環小学校	田倉 高溝 宇藤原 志駒 山中 関 御代原 豊岡
大佐和中学校	宝竜寺 花香谷 佐貫 亀沢 亀田 鶴岡 八幡 笹毛
天羽中学校	竹岡 萩生 金谷 関尻 上後 小志駒 田原 山脇 六野 押切 大森 寺尾 恩田 東大和田 田倉 高溝 宇藤原 岩本 大川崎 大田和 志駒 山中 関 御代原 豊岡

別表第2 (第9条関係)

路線区間	地域
奥畑集会場～環小学校	岩本 小志駒 志駒 山中
戸面原ダム～環小学校	大田和 関 御代原 豊岡

2 第3条に規定する運行を行う場合の運行時間及び経路等は、運行責任者が作成した運行計画によるものとする。この場合において、教育委員会は、第2条に規定する利用に支障がないように当該運行計画を修正することができる。

(住民利用)

第9条 スクールバスは、別表第2の左欄に掲げる路線区間に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる地域の住民を乗車させることができる。

2 前項の規定によるスクールバスの利用は、第2条に規定する利用を妨げない範囲内に限るものとする。

別表第1 (第2条関係)

学校等名	対象区域
大佐和小学校及び大佐和中学校	宝竜寺 花香谷 佐貫 亀沢 小久保及び上(富津及び大佐和中 ブリストルヒルの区域に限る。) 亀田 鶴岡 八幡 笹毛
天羽小学校	不入斗 長崎 横山 相川 梨沢 竹岡 萩生 金谷 上後 関尻 小志駒 岩本 山脇 田原 押切 六野 大森 寺尾 恩田 東大和田 田倉 高溝 宇藤原 志駒 山中 大川崎 大田和 関 御代原 豊岡
天羽中学校	竹岡 萩生 金谷 上後 関尻 小志駒 岩本 山脇 田原 押切 六野 大森 寺尾 恩田 東 大和田 田倉 高溝 宇藤原 志駒 山中 大川 崎 大田和 関 御代原 豊岡
竹岡保育所	金谷

別表第2 (第9条関係)

路線区間	地域
奥畑集会場～旧環小学校	岩本 小志駒 志駒 山中
戸面原ダム～旧環小学校	大田和 関 御代原 豊岡

## 議案第6号

令和8年度富津市立小学校及び中学校の学年始め休業日及び冬季休業日を定めることについて

令和8年度富津市立小学校及び中学校の学年始め休業日及び冬季休業日を別紙のとおり定めることについて、富津市教育委員会行政組織規則（昭和46年富津市教育委員会規則第5号）第5条第21号の規定により、議決を求める。

令和8年2月20日提出

富津市教育委員会

教育長 山下 秋一郎

## 提案理由

富津市立小学校及び中学校の休業日について、富津市立小学校及び中学校管理規則において学年始め休業日及び冬季休業日をそれぞれ定めており、令和8年度は同休業日に休日が含まれるため、準備期間を確保したく、学年始め休業日を2日、冬季休業日1日延長することについて議決を求めるものである。

令和8年度富津市立小中学校の学年始め休業日及び冬季休業日の期間(案)

学年始め休業日：令和8年4月1日（水）から令和8年4月7日（火）まで

冬季休業日　　：令和8年12月24日（木）から令和9年1月6日（水）まで